

令和7年4月1日(火)から

各種証明書等の手数料が変わります

カンタン

インターネットで登記情報を確認できる

登記情報提供サービスの
手数料はそのまま!

登記情報提供サービス HP
<https://www1.touki.or.jp/>



安い



不動産登記推進イメージキャラクター
「トウキツネ」

不動産及び商業・法人登記の主な手数料の改定

登記事項証明書		改定前	改定後
(参考) 書面で請求		600円	(改定なし)
オンライン で請求	送付で受領	500円	520円
	窓口で受領	480円	490円

登記事項要約書 登記簿等の閲覧		改定前	改定後
		450円	500円

印鑑証明書		改定前	改定後
書面で請求		450円	500円
オンライン で請求	送付で受領	410円	450円
	窓口で受領	390円	420円

地図等証明書 土地所在図等証明書		改定前	改定後
書面で請求		450円	500円
オンライン で請求	送付で受領	450円	470円
	窓口で受領	430円	440円

登記事項証明書等の請求には
オンラインでの手続きが安くて便利です

商業登記電子証明書の発行手数料の改定

証明期間	1か月	3か月	6か月	9か月	12か月	15か月	18か月	21か月	24か月	27か月
改定前	新設	1,300円	2,300円	3,300円	4,300円	5,300円	6,300円	7,300円	8,300円	9,300円
改定後	500円	1,100円	2,000円	2,900円	3,800円	4,700円	5,600円	6,500円	7,400円	8,300円



市区町村長から氏名のフリガナの通知が送られてくるよ!

フリガナが正しい場合は届出をしなくても大丈夫!

法務省からのお知らせ 令和7年5月26日から戸籍にフリガナが記載されます。

詳しくはこちら→
(法務省 HP)



戸籍制度マスコットキャラクター
「コセキツネ」

法務省民事局

MINISTRY OF JUSTICE CIVIL AFFAIRS BUREAU

(法務省 HP)

